

令和元年第 2 回 7 月 会 議

津 幡 町 議 会 会 議 録

令和元年 7 月 22 日 再 開

令和元年 7 月 22 日 散 会

津 幡 町 議 会

令和元年第2回津幡町議会7月会議会議録

目 次

第1号（7月22日）

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第1号）	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 再開・開議（午前10時00分）	3
1. 会議期間の報告	3
1. 議事日程の報告	3
1. 会議時間の延長	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 諸般の報告	3
1. 議案上程（議案第58号）	3
1. 議案に対する質疑	6
1. 委員会付託	6
1. 休 憩（午前10時16分）	6
1. 再 開（午後2時50分）	6
1. 委員長報告	6
1. 委員長報告に対する質疑	6
1. 討 論	6
1. 採 決	7
1. 閉議・散会（午後2時53分）	7
1. 署名議員	8

令和元年7月22日（月）

○出席議員（16名）

議 長	酒 井 義 光	副議長	荒 井 克
1 番	小 町 実	2 番	森 川 章
3 番	竹 内 竜 也	4 番	八十嶋 孝 司
5 番	西 村 稔	7 番	森 山 時 夫
8 番	角 井 外喜雄	10 番	塩 谷 道 子
11 番	多 賀 吉 一	12 番	向 正 則
13 番	道 下 政 博	14 番	谷 口 正 一
15 番	洲 崎 正 昭	16 番	河 上 孝 夫

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町 長	矢 田 富 郎	副 町 長	坂 本 守
総 務 部 長	小 倉 一 郎	総 務 課 長	吉 田 二 郎
企画財政課長	納 口 達 也	監 理 課 長	本 多 延 吉
税 務 課 長	細 山 英 明	町民福祉部長	葉 名 貴 江
町 民 課 長	伊 藤 和 人	福 祉 課 長	長 陽 子
健康推進課長	石 黒 久 美	子育て支援課長	山 嶋 克 幸
産業建設部長	岩 本 正 男	都市建設課長	酒 井 英 志
農林振興課長	中 村 豊	交流経済課長	吉 岡 洋
環境水道部長	八 田 信 二	上下水道課長	山 崎 勉
生活環境課長	英 直 喜	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	吉 本 良 二
監査委員事務局長	田 中 健 一	消 防 長	松 浦 清 市
消 防 次 長	長谷川 優	教 育 長	吉 田 克 也
教 育 部 長 兼教育総務課長	竹 田 学	学校教育課長	羽 塚 誠 一
生涯教育課長	宮 崎 寿	河北中央病院事務長 兼 事 務 課 長	斎 藤 晶 史

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	山 本 幸 雄	議会事務局長補佐	山 本 慎太郎
総務課長補佐	有 沢 雅 子	企画調整係長	佃 田 直 史
監 理 課 主 査	山 本 匡 教	税 務 課 主 事	岡 田 啓 介

○議事日程（第 1 号）

令和元年 7 月 22 日（月）午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 議案上程（議案第 58 号）

（質疑・委員会付託）

議案第 58 号 令和元年度津幡町一般会計補正予算（第 3 号）

（休憩）

議案第 58 号 令和元年度津幡町一般会計補正予算（第 3 号）

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

＜再開・開議＞

○酒井義光議長 ただいまから、令和元年第2回津幡町議会7月会議を再開いたします。

本日の出席議員数は、定数16人中、16人であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

○酒井義光議長 本日再開の7月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

＜議事日程の報告＞

○酒井義光議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

○酒井義光議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

議場内が暑いと思われるときは、適宜上着を取っていただいて結構です。

＜会議録署名議員の指名＞

○酒井義光議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本7月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において5番 西村 稔議員、6番 荒井 克議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

○酒井義光議長 日程第2 諸般の報告をいたします。

本7月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による令和元年5月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、さきの6月会議で可決された「信頼される政府統計を目指してさらなる統計改革を求める意見書」につきましては、関係機関へ送付いたしましたので、ご了承願います。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案上程＞

○酒井義光議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第58号を上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 本日ここに、令和元年第2回津幡町議会7月会議が開かれるに当たり、町政の概況と提出議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

ことしの北陸地方の梅雨入りは、昨年より2日早く、平年より5日早い6月7日ごろと新潟地方気象台より発表されました。6月29日に沖縄、7月13日には奄美地方の梅雨明けの発表がありました。北陸地方を含めほかの地方の発表はまだのようでございます。ことしの梅雨明けは、平年より大分おくれているようでもございます。

それでは、町政の概況につきましてご報告申し上げます。

6月4日、第45回石川県消防救助技術訓練大会が石川県消防学校で行われました。津幡町消防本部は、団体種目のほふく救出訓練におきまして見事第1位となり、8月25日に岡山県で開催されます第48回全国消防救助技術大会に出場することが決まりました。また、団体種目のロープ応用登はん訓練で第2位、個人種目のロープブリッジ渡過訓練で第3位、はしご登はん訓練では第2位となるなど、津幡町消防本部が大いに健闘いたしました。

6月15日、全日本選抜レスリング選手権におきまして、女子62キログラム級に出場いたしました本町出身の川井友香子選手が見事優勝し、9月に開催されます世界選手権への出場を決めました。そして明くる16日には、姉の川井梨紗子選手が女子57キログラム級で見事優勝し、世界選手権代表を決めるプレーオフに駒を進めました。そして、7月6日のプレーオフでは、息をのむ接戦を制し、見事世界選手権の切符を手に入れました。9月に行われるこの世界選手権でメダルを獲得すれば、来年の東京オリンピックへの出場が決定することとでございます。いよいよ姉妹そろっての出場が現実味を帯びてまいりました。世界選手権での姉妹そろってのメダル獲得を心から願い、応援してまいりたいと思っております。

6月18日、山形県沖を震源とし、新潟県で震度6強の地震が発生いたしました。能登地方でも一時、津波注意報が発表されるなど、能登沿岸の地域に緊張が走りました。津幡町では震度1が観測されております。石川県内での大きな被害はなかったようでございますが、震源近くの新潟県、山形県では多くの家屋が損壊し、負傷された方も多数おられたとのことで、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

6月27日、昨年度から最優先で進めておりました小中学校のエアコン整備工事が完了し、その稼働式を酒井議長と八十嶋文教福祉常任委員長にもご出席をいただきまして、津幡中学校で行いました。全小中学校が同時期から使用できるようにと一括発注方式の契約を行ったことで、本格的な夏を迎える前のこの日に稼働式を行うことができました。今後も児童生徒が良好な教育環境のもとで学校生活を送れるよう、取り組みを進めてまいります。

6月29日の夜22時55分、津幡町にことし初めての大雨警報が発表され、防災担当職員と都市建設課職員が役場に参集、待機し、気象情報の収集、道路や河川のパトロールに当たりました。この大雨で、輪島市で土砂災害警戒情報が発表されたほか、七尾市、穴水町では一部の河川において氾濫危険水位を超えるなどしたことから、これら3市町では一時、避難勧告が発令されました。また、その数日後には九州南部におきまして大雨となり、鹿児島県などで一時は190万人を超える住民に対し避難指示、避難勧告が発令されました。そして、台風5号の影響を受けた7月20日から21日にかけては、長崎県、福岡県、佐賀県など九州北部におきまして、50年に一度という記録的な大雨も観測されました。津幡町におきましては、現在までに大事に至る降雨はございませんが、まだ梅雨明けの発表はされておられません。引き続き気象情報に十分注意し、町民の命を最優先に、迅速な意思決定と的確な避難情報の提供に努めてまいりたいと考えているところでございます。

6月30日、悪天候により順延となっておりました河北都市消防団連合訓練が行われ、津幡町から出場の10分団を含め河北都市全23分団が、ポンプ車操法の技術を競いました。2週間順延しての開催ではありましたが、この日も雨天強風の中での開催となってしまいました。津幡町消防団の上位の結果は、中条分団が第3位、倉見分団が第5位でともに敢闘賞を受賞いたしましたが、残念ながら石川県消防操法大会への出場はなりませんでした。願わくば天候の影響のない中で競っていただきたかったとの思いもございますが、それはともかく各分団の皆さまには、毎日の練習、そして日ごろからの活動とあわせまして、敬意を表しますとともに、御礼を申し上げる次第でございます。また、今回の連合訓練におきましては、開催日が順延となったことから議員各位へのご臨席の案内は行われなかったとのことでございますが、それにもかかわらずお忙しい中応援をいただきました。厚く御礼を申し上げる次第でございます。

7月13日から21日にかけて行われました石川県中学校体育大会で、津幡中学校女子バレーボール部および女子卓球部が見事優勝し、北信越大会出場を決めました。ほかにも、津幡中学校で陸上男女、柔道女子、水泳男子、卓球男子が、また津幡南中学校では、陸上男子、相撲が北信越大会出場を決めております。北信越の舞台でも日ごろの練習の成果を大いに発揮していただき、全国大会出場を目指していただきたいと思います。

また、7月19日から21日にかけて、第39回全日本中学選手権競漕大会が岐阜県海津市で行われました。津幡南中学校ボート部は、女子舵手付クォドルプルの部におきまして、これは見事に優勝いたしました。ボートの町つばたの名を全国にアピールする大活躍を見せてくれたということでございます。

7月21日、参議院議員通常選挙が執行されました。この後行われます議会全員協議会におきまして選挙管理委員会書記から報告があるかと思いますが、津幡町での投票率は、選挙区が46.93パーセント、比例代表が46.92パーセントでございました。前回平成28年の投票率は、選挙区、比例代表とも57.82パーセントであり、どちらも前回の結果を下回りました。石川県全体でも同様の傾向にありますが、今後、投票の状況を詳細に分析してまいりたいと考えているところでございます。

それでは、本日提出いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第58号 令和元年度津幡町一般会計補正予算（第3号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ823万7,000円を追加するものでございます。

歳入につきましては、埋蔵文化財発掘調査受託事業収入に係る諸収入396万8,000円のほか、前年度からの純繰越金の一部426万9,000円を追加するものでございます。

歳出につきましては、裁判結果が確定いたしました事案に係る弁護士委託料、全国消防救助技術大会に出場に係る消防費、萩野台小学校体育館と笠野小学校図書室の雨漏りの調査・修繕費、津幡南中学校の体育館音響設備と津幡中学校、津幡南中学校プール設備の修繕費、そして津幡南中学校ボート部ほかの全国大会、北信越大会の派遣費や補助金、北中条遺跡の埋蔵文化財発掘調査受託事業費等の教育費を増額いたします。また民生費では、プレミアム付商品券交付事業の予算を事業実施方法の確定により交付金から委託料に組み替えをするものでございます。

以上、早急に対応すべき案件といたしまして、本7月会議にご提案を申し上げた議案の概要をご説明申し上げたところでございます。詳細につきましては、各常任委員会におきまして関係部課長より詳細に説明いたしますので、原案のとおり決定賜りますようお願いを申し上げまして、

提案理由の説明とさせていただきます。

＜議案に対する質疑＞

○酒井義光議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜委員会付託＞

○酒井義光議長 ただいま議題となっております議案第58号は、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に常任委員会で、議案の審査方よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午前10時16分

〔再開〕 午後2時50分

○酒井義光議長 ただいまの出席議員数は、16人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第58号を議題といたします。

＜委員長報告＞

○酒井義光議長 これより常任委員会における付託議案に対する審査の経過および結果につき常任委員長の報告を求めます。

谷口正一予算決算常任委員長。

〔谷口正一予算決算常任委員長 登壇〕

○谷口正一予算決算常任委員長 予算決算常任委員会に付託されました案件について、総務部長、町民福祉部長、教育部長、消防長および関係課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果についてご報告いたします。

議案第58号 令和元年度津幡町一般会計補正予算（第3号）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○酒井義光議長 これをもって委員長報告を終わります。

＜委員長報告に対する質疑＞

○酒井義光議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○酒井義光議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

<採 決>

○酒井義光議長 これより議案採決に入ります。

議案第58号を採決いたします。

委員長の報告は、原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。

よって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

<閉議・散会>

○酒井義光議長 以上をもって、本7月会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、令和元年第2回津幡町議会7月会議を散会いたします。

午後2時53分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 酒井 義光

署名議員 西村 稔

署名議員 荒井 克

参 考 資 料

1. 委員会審査結果表.....	1
------------------	---

令和元年第 2 回津幡町議会 7 月会議
常任委員会議案審査付託表
予算決算常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
議案第58号	令和元年度津幡町一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決